

平成25年度第1回事前評価結果一覧表（5月実施分）

番号	課名	評価対象事業名称	事業の概要	2次評価	事業の方向性	概算事業費
1	観光物産課	ながさき巡礼受入体制推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・榎津港ターミナル内の空き部屋（旧船券販売所）に長崎巡礼センター新上五島ステーションの事務所を置き、専門知識を有する常勤職員を配置する。「ながさき巡礼」における新上五島町の案内窓口、各メディアや観光客への対応、教会との連絡調整、町内の関連資産の素材整理や情報発信などの業務を委託する。また、観光客がゆっくり立ち寄り、教会や巡礼に関する情報を得られるよう、ロビー一角に展示スペースを設置する。 	<p>榎津ターミナルへ移設することにより、人の往来がなくなり、情報発信において懸念されるが、展示品等の閲覧スペースの確保や観光情報センターの物産販売等との併設により、施設の有効利用、相乗効果の面では効果があると思われる。世界遺産登録を見据えた新たな観光コースとしての流れ（観光スポット）として定着するよう情報発信に努め、利用率の向上と受入体制の充実に努めること。</p>	計画どおりに事業を実施する	2,012千円
2	建築課	新上五島町老朽危険空き家除却費補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・不適正管理のため老朽危険空き家と化した所有者等若しくは近隣通報者から事前相談があったときは、老朽家屋を現地確認・老朽度を判定し、老朽危険空き家に該当する場合、所有者等を調査し、適正な維持管理の指導等を行うとともに、必要に応じて除却申請を受付ける。 ・老朽危険空き家除却費補助要綱を策定（H25.4月施行予定）し、限度額は50万円とする。対象戸数は5戸/年程度（予算の範囲内） 	<p>老朽危険家屋は、倒壊の危険性のみならず犯罪や火災を誘発する恐れが高く、近隣住民等だけでなく、地域の安全・安心の住環境づくりのために必要な事業であると判断する。住民への制度周知については効果的に行うこと。</p>	事業内容を見直して事業を実施する	2,500千円